

## 遺族・障害附加年金事業「かけはし」 事業開始のご案内

本年度より、遺族・障害附加年金事業「かけはし」が共済制度を補完する事業としてスタートいたします。ご案内・申込手続き等については以下のとおりのスケジュールで実施いたします

### 事業開始までのスケジュール

平成 26 年

10 月上旬

**事前のご案内チラシ「遺族・障害附加年金事業「かけはし」事業開始のご案内」 配付**  
(共済だより 10 月号と同時発送しております)

⇒当ご案内チラシで事業開始の趣旨・背景についてご確認ください

10 月中旬

**「事業のしおり(パンフレット)」・個別ご案内用紙 配付**

⇒事業の詳細案内および個別のおすすめ内容をご案内いたしますので、  
加入いただくコース等についてご検討ください

11 月 11 日

～12 月 19 日

**お手続き期間**

⇒手続用紙(申込書)が配付されます。内容確認のうえ、お手続きをしてください

平成 27 年

3 月 1 日

**遺族・障害附加年金事業「かけはし」 事業開始(効力発効日)**

秋田県市町村職員共済組合

※制度内容等詳細は事業のしおり(パンフレット)にてご確認ください